

第1回津崎裁判

原告の渡邊幹夫さんが、原告を代表して堂々と意見陳述!!

この裁判は、原告の渡邊幹夫さんと小林國博さんが、JR総連近畿地方協議会議長の津崎氏が、原告らが「組織破壊行為を行った」と嘘の報告書を作成し、JR総連に報告したことにより「組織破壊者」に仕立て上げられ、著しく名誉を棄損されたとして訴えたものです。

さらに、この嘘の報告から、JR東海労は、JR総連から「除名処分」を受けたことも訴えました。

- ・既に嘘の報告書は撤回され、関係者には謝罪。しかし、原告らには謝罪など一切なし!
- ・お互い、話し合えば解決できたものが、残念ながら提訴することに!
- ・なぜ、津崎氏は嘘の報告書を作成し、JR総連に報告したのか?
- ・誰が、何の目的で?

10月25日、第1回口頭弁論の被告側傍聴者には、これまで共にJR総連の仲間として様々な闘いを繰り広げてきたJR貨物労、JR西労の指導部の顔ぶれがありました。

今や、JR総連に加担してJR東海労を敵視していますが、目を覚ますのは今ですよ!

なぜなら、JR西労の各分会では、JR総連が正しいと思わない組合員が現実には多数存在し、声を上げていることを!!